

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 ほっと・すぺーす 21

1. 事業の成果

子育て・子育て支援事業を、長引く新型コロナウイルス感染症対策のため、年間を通し縮小して活動せざるえない状況であった。

子どもの心の居場所作りを目的とした「子どもほっとラインもしもしにゃんこ」は、ボランティアスタッフの都合により令和元年度1年間休止し、令和2年度6月から毎月第1日曜日に再開することができた。令和3年度、聴き手と話せたものは21本とわずかだが、本数ではなく一本一本が子どもの心、命と向き合う大事なものだった。電話の利用は年々減少してきているが、少ないからと言って無くしてしまっていないものではない。私たちはいつかかるかもわからない電話に積極的待機をしながら子どもの心の居場所の維持をしていくために、次年度も毎月1回ずつ開設していきたい。

スタッフ研修は3回実施できた。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、県内在住の講師により実施することができたが、メインに考えていた1回は感染拡大に伴うまん延防止等重点措置期間内と重なり、県外からの講師を招いての研修だったのでやむなく中止とした。次年度はコロナ収束と共に、スタッフ増員のため養成講座を開設し、毎週常設を目指したい。

出前講座はほっと・すぺーす21の目的である「コミュニケーションにおける安心感と信頼感」や「他者への温かなまなざし」などを参加者と共に考える時間だが、今年度もコロナ禍のため中止となった。この出前講座がほっと・すぺーす21の大きな収入源でもあり大打撃となった。

コロナ禍2年目の電話からは、子どもたちが新しい生活スタイルに少しずつ順応し、制約がある中にもたくましく過ごしている様子も聴き取れるが、虐待、貧困等々子どもをめぐる悲惨な報道も減らないままである。今後も子どもたちの健やかな育ちに、ほっと・すぺーす21としてできることを精一杯支援していきたい。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
子育て・子育て支援事業	○子どもほっとライン ・常設 (毎月第1日曜日) ・児童虐待防止月間特別開設 (11月毎週日曜開設) ・広報 カード配布 ホームページ掲載 ・継続研修	4月～ 11月 5月 10月 12月1回 3月2回	松江市 松江市 県内全域 松江市	30人 12人 5人 15人	県内の18歳以下の子ども不特定多数 県内の小学生～18歳以下の子ども全員 ボランティアスタッフ	324
	○ネットワーク	年間	松江市他	2人	関係団体・個人一般	3